

無人ヘリ水稻共同一斉防除の実施について

高根沢町は、関東屈指の良質米の産地です。病虫害防除を目的とした農薬散布は不可欠な作業であり、広域一斉防除はその効果を最大限に高めることができます。

つきましては、無人ヘリによる水稻共同一斉防除の実施に伴う危被害対策については、十分に注意いたしますので、安全に作業が実施できるよう皆様のご協力をお願いいたします。

実施期間	1回目：令和3年7月27日(火)～7月31日(土)の5日間（雨天等延期）
	2回目：令和3年8月5日(木)～8月6日(金)の2日間
	3回目：令和3年8月19日(木)～8月20日(金)の2日間
	※雨天等延期の場合、延期日は町ホームページでお知らせします。
散布時間	午前5時頃～ 学校周辺の農薬散布は早朝に実施します。
散布場所	市街化調整区域内の下記の水稻作付田

散布計画表 【雨天等で実施できないときは、防災無線等でお知らせします。】

〈1回目〉

項目	月日	区域番号	主な防除地域名（裏面区域図参照）
1日目	7月27日(火)	①	西根、金井、赤堀、寺渡戸、栗ヶ島、サギノヤ
		②	東高谷、上太田、飯室、上柏崎、亀梨、上太田
		③	上の台、大谷天沼、西大谷、上阿久津、向原、笹原、石末宿
2日目	7月28日(水)	④	上高南部、上高中部、上高東部、台の原
		⑤	金井、寺渡戸、西高谷、赤堀、籠関、柳林、中郷
		⑥	文挾、伏久
3日目	7月29日(木)	⑦	桑窪、太田
		⑧	中郷、上太田、東下、東高谷、東上
		⑨	中妻、中西、中東台、上阿久津、さくら市上阿久津
4日目	7月30日(金)	⑩	太田、桑窪、栗ヶ島
		⑪	西高谷、西下、西上、籠関、柳林、石末原、石末宿、東下
		⑫	大谷東、大谷宮下、大谷関場、大谷天沼、東上、宝積寺
		⑬	中柏崎、下柏崎
5日目	7月31日(土)	⑭	上高中部、上高東部、西根
		⑮	太田、中郷、西下、上太田
		⑯	西上、東上、向原、大谷宮下、大谷関場、西大谷

〈2回目〉8月5日(木)～6日(金)は高根沢町全域となります。

〈3回目〉8月19日(木)～20日(金)は高根沢町全域となります。

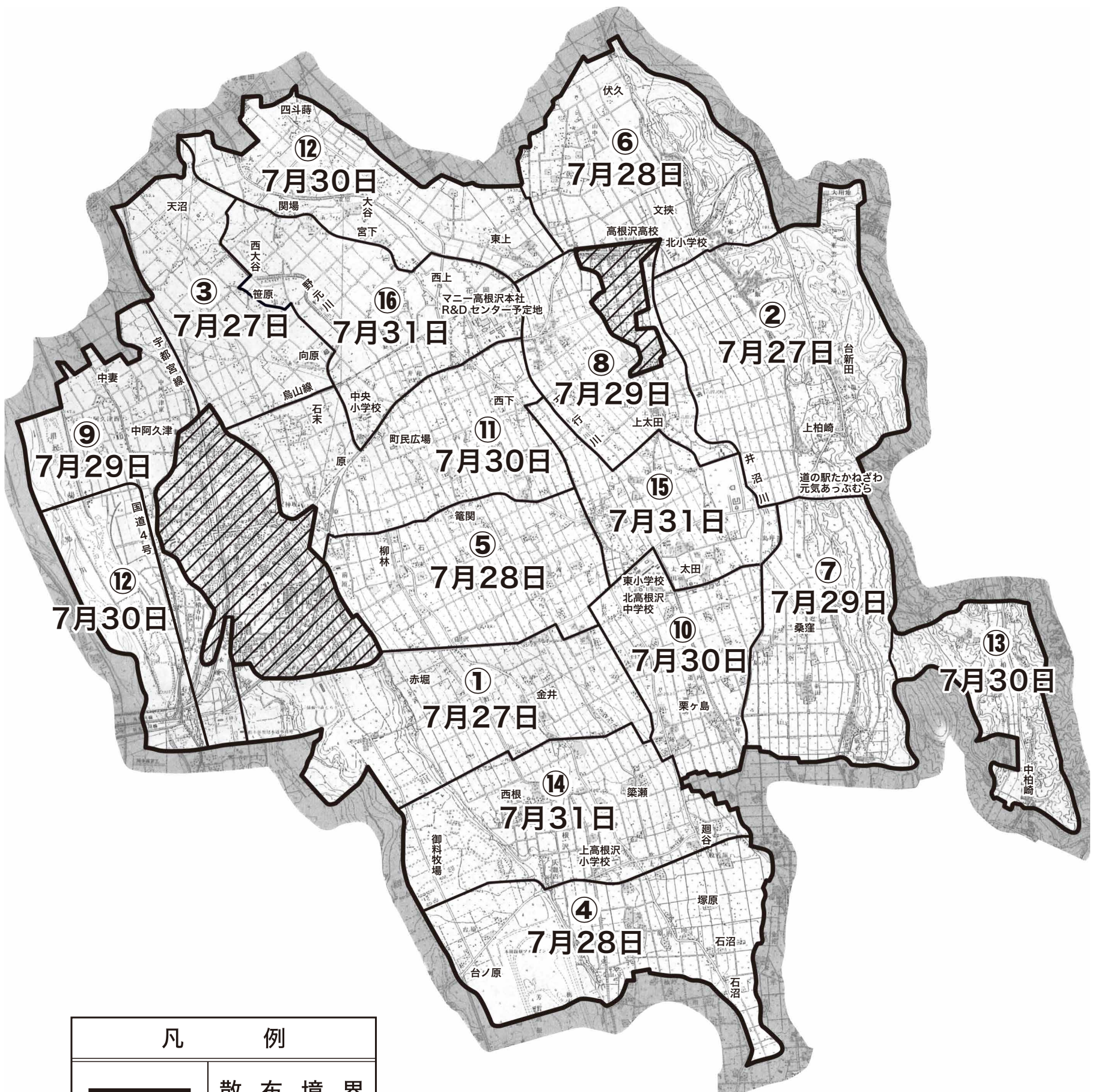
おねがい

- ① 散布中は、作業現場に近づかないようにお願いします。
- ② 万一、薬剤がかかったときには、直ちに薬剤を水で洗い流し、体に異常を感じた場合は医師の診察を受けてください。
- ③ 自動車に薬剤が付着した場合は、すみやかに洗車してください。
- ④ 道路・畦畔等の雑草は散布日までにきれいに刈り取ってください。

- ・散布量は1haあたり8ℓを散布します。また、散布薬剤は全て普通物を使用します。
- ・散布薬剤は、1回目ブラシンジョーカーフロアブル8倍液です。(ウンカ類・カメムシ類の防除・いもち病の予防治療)
- 2回目・3回目は、MRジョーカーEW16倍液です。(ウンカ類・カメムシ類の防除)

R3無人ヘリ水稲防除区域図(1回目)

- 2回目 8月5日(木)～6日(金)は高根沢町全域となります。
- 3回目 8月19日(木)～20日(金)は高根沢町全域となります。



凡 例	
—	散布境界
▨	散布除外地
(例) ①	区域番号